

**令和6年6月採用 豊島区民社会福祉協議会 任期付非常勤職員 募集要項**

|    |        |   |
|----|--------|---|
| 1  | 雇用形態   | 非常勤（契約職員）   |
| 2  | 職種     | 権利擁護支援担当 相談員  |
|    | 職務内容   | 終活に関する相談、支援業務（訪問あり）<br>高齢者や障害のある方の権利を守るための相談、支援業務（訪問あり）<br>上記事業に伴う広報や事務等  |
| 3  | 採用予定人数 | 1名  |
| 4  | 雇用期間   | 令和6年6月1日から令和7年3月31日まで<br>(採用日は応相談、試用期間3ヶ月あり)<br>勤務実績に応じ年度毎に契約更新あり、ただし更新回数は2回まで  |
| 5  | 勤務時間等  | 下記①または②のうち、希望する勤務形態とする。<br>①1日7時間 週5日勤務（土日祝祭日は休み）<br>原則 午前9時00分～午後4時45分<br>②1日8時間 週4日勤務（土日祝祭日は休み）<br>原則 午前8時30分～午後5時15分<br>※ただし、業務上必要があるときは、①②ともに、この時間を午前7時から午後10時までの間で繰り上げまたは繰り下げることがある。 |
| 6  | 給与等    | ・月給 ①175,000円<br>②160,000円<br>※月末締め翌月15日支給<br>・賞与 2.1月<br>・通勤手当、扶養手当、住居手当あり 社会保険・雇用保険あり<br>・退職金制度 東京都社会福祉協議会従事者共済会加入  |
| 7  | 有給休暇   | あり（当協議会職員就業規則による）   |
| 8  | 応募資格   | 下記(1)～(3)の要件をすべて満たす者<br>(1)60歳未満の者（定年制適用、当協議会職員就業規則による）<br>(2)社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有する者、<br>または地域福祉や相談援助等の業務の実務経験のある者<br>(3)パソコン操作（ワード、エクセル）可能な者   |
| 9  | 提出書類   | ・自筆履歴書（写真貼付）<br>※履歴書上部余白に「権利擁護支援担当 相談員（非常勤）」と記入のこと<br>・作文 A4版横書き（自筆） 1000字～1200字以内<br>課題 「相談員として従事する者に必要とされる知識や姿勢について、<br>あなたの考えを述べてください」<br>・（有資格者の場合）資格証明書の写し                           |
| 10 | 提出方法   | 持参（祝日を除く月～金の8：30～17：00）または郵送<br>※封筒に「職員採用申込」と朱書きのこと<br>※提出いただいた書類はお返しませんので、予めご了承ください。<br>(当会が責任をもって廃棄します)   |

|    |              |   |
|----|--------------|---|
| 11 | 申込期限         | 令和6年5月7日（火）必着<br>※書類に不備があったものは無効となります。  |
| 12 | 選考方法         | <p>◇一次選考…書類選考<br/>選考結果は、応募者全員に通知します。</p> <p>◇二次選考…面接選考<br/>選考日は、5月13日（月）を予定しています。<br/>詳細については、一次選考合格者へ通知します。<br/>採否結果は、応募者全員に通知します。</p> |
| 13 | 申込及び<br>問合せ先 | 〒170-0013 豊島区東池袋1-39-2 豊島区役所東池袋分庁舎4階<br>豊島区民社会福祉協議会 TEL03-3981-2930<br>総務課 担当：千々布、相橋  |